

外輪野用水土地改良区から申請のあった土地改良事業計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、令和6年7月10日認可した。

令和6年7月19日

富山県知事 新 田 八 朗

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、富山市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年7月19日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類
公共測量（空中写真を用いた修正測量）
- 2 作業期間
令和6年7月1日から令和7年3月7日まで
- 3 作業地域
富山市（令和6年度 富山市基本図データ整備 地内）

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新川農林振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年7月19日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 作業種類
-

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和6年6月25日から令和6年11月29日まで

3 作業地域

富山県下新川郡朝日町沼保ほか地内

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局北陸技術事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年7月19日

富山県知事 新 田 八 朗

1 作業種類

公共測量（車載写真レーザ測量）

2 作業期間

令和5年7月18日から令和6年2月29日まで

3 作業地域

北陸地方整備局 管内

（富山河川国道事務所 管内）

土地改良区の役員の退任

小矢部市土地改良区の役員であった次の者が令和6年6月27日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年7月19日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
-----	-----	-----

理事 福島正力

小矢部市芹川1365番地

土地改良区の役員の退任

福岡町土地改良区の役員であった次の者が令和6年2月17日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により公告する。

令和6年7月19日

富山県知事 新田 八郎

職名 氏名

住所

理事 山口 新三

高岡市福岡町五位 860番地

